

品川区いじめ根絶協議会（第1回）議事録

実施日時：平成30年7月13日午後2時から午後4時
会 場：教育文化会館 第一講習室

1 品川区教育委員会 教育長挨拶

2 委員紹介

3 報 告①

<事務局より、「品川区いじめ防止対策の取組」の説明>

4 報 告②

<事務局より、「いじめに関する調査結果概要」の説明>

5 協 議

テーマ『「子ども達の声を受け取る」ために、学校・家庭・地域ができること』

<グループ協議・協議内容の報告>（要旨）

【第1グループ・A委員】

各学校の先生・管理職は、学校だけで解決できない問題について、大森少年センターなどの各行政機関や地域のネットワーク活用していくべき。そのためには、関連機関をしっかりと把握する必要がある。5年生からいじめが増加する現状については、義務教育学校と小学校でそれぞれ分析していくことも必要である。

【第2グループ・B委員】

子どもたちの声を受け取るには子どもとの関わりを持つ機会を増やすことや、関わる人を増やしていくことが大事だと考える。家庭において、子どもと親の関係がうまくいっていないと、子どもが孤立してしまう。そんな状況の中、学校が子どもと関係を作っていくには、地域や行政機関などの専門機関とも連携を図っていく必要があるのではないか。例えば、HEARTSや児童センター、警察などの学校と家庭の間に入ってくれる機関の活用が有効である。それぞれの機関が、法律の範囲内で情報共有して、連携していくことで、子どもたちの声をより多く受け取ることができる。

【第3グループ・C委員】

①子どもがSOSを出せるツールについて

既に学校で行っているものとしては、目安箱、アイシグナル、まもるっつのハーツ直通電話ボタン（小学校1年生）などがある。法務局の仕組みとしては、子どものSOSに対して、人権擁護委員が手紙などで支援していく「子どもの人権SOSミニレター」がある。このように、子どもたちが様々なSOSを発信できるツールは十分整っているので、困ったときの相談機関やツールの使用方法などの周知に力を入れていくべき。

②子どもと犯罪という観点から

近年、子どもが特殊詐欺の受け子になってしまう事例が散見される。深刻な段階になる前に、深夜徘徊などの非行傾向にある子どもについては、関わっていくべき。

③地域からの声かけ

家庭でも学校でも孤立している子の場合は地域での声かけ、大人の関わりが大事になってくる。

【第4グループ・D委員】

「いじめはなくならない」という視点を前提にもつべき。いじめは「いじめられる側がどう感じるか」という問題なので、周囲からいじめかどうか判断しにくい。同じように、地域においても、子どもの集団を見るとき、悪ふざけなのかいじめなのか判断できず、声掛けしにくい状況もある。最初は友人関係でも、悪ふざけからいじめに発展していくこともある。

対処の方法としては、未然防止の観点からだと、何かおかしいと思ったら、積極的に情報発信していく、情報をオープンにしていくことが大事。アフターケアの観点では、被害者のケアはもちろん、加害者のケアについても考えていく必要がある。

【委員長】

意見のまとめ

1 「いじめはなくならない」が原則

「いじめはなくならない」という考え方を前提にし、継続していじめ根絶のための取組を行っていく。

小学校3年生くらいまでは、小学校の先生がいじめを発見できる場合が多いが、4年生くらいから隠れていじめをするようになる。そうすると、担任の先生だけに頼るのでなく、このような会議で、子どもたちの声を多くの機関、関係者と情報共有していくことが大事。

2 専門機関の認知度のアップ

法務局人権擁護委員、警視庁の少年センター、児童センター、教育委員会、HEARTSなどの存在を多くの先生、保護者、子どもに理解してもらう。各学校で再度、先生方やPTAなどに伝えていってほしい。

3 地域の方にも協力・情報提供してもらう

地域では、8・3運動などで、子どもの普段の様子をよく見てもらう。親や学校の先生が気付かないこともあるので、普段と様子が違うなどがあれば、学校や関係機関に連絡してほしい。

ネットでのいじめは、専門機関でも9割は発見できるが、1割は発見できない。一般の方でも、ネットのいじめを発見したら、どこに報告するなどの仕組みがあつてもよい。プロと一般の方、双方からいじめ根絶に取り組むことが大事。

6 終わりに

教育委員会事務局次長挨拶

7 閉会